

DISCLOSURE

(2025 年 3 月期)

北辰物産株式会社

目次

| | |
|--------------|----|
| 1. 会社の概要 | 1 |
| ① 商号、許可年月日等 | 1 |
| ② 事業の内容 | 5 |
| ③ 事業所、営業所の状況 | 6 |
| ④ 財務の概要 | 7 |
| ⑤ 発行済株式総数 | 7 |
| ⑥ 株主の氏名等 | 7 |
| ⑦ 役員 の 状況 | 7 |
| ⑧ 役員および使用人の数 | 8 |
| 2. 営業の状況 | 8 |
| ① 営業の経過及び成果 | 8 |
| ② 取引開始基準 | 10 |
| ③ 顧客数 | 11 |
| 3. 経理の状況 | 12 |
| ① 貸借対照表 | 12 |
| ② 損益計算書 | 13 |
| ③ 株主資本等変動計算書 | 14 |
| ④ 個別注記表 | 15 |
| ⑤ 監査に関する事項 | 26 |

1. 会社の概況

① 商号、許可年月日等

| | |
|--------|---------------------------|
| 商号又は名称 | 北辰物産株式会社 |
| 代表者名 | 代表取締役社長 鈿持 宏昭 |
| 所在地 | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目9番2号 |
| 許可年月日 | 2023年1月1日 |
| 加入協会名 | 日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金 |

会社の沿革

| 年 月 | 概 要 |
|-----------|---|
| 昭和39年 3月 | ミツワ商品株式会社を設立（資本金 4,000 万円）、農林大臣より、東京穀物商品取引所商品仲買人（現商品先物取引業者）の登録を受け、事業を開始 |
| 昭和39年 5月 | 池袋営業所（池袋支店に改称）開設 |
| 昭和39年 9月 | 横浜営業所（横浜支店に改称）開設 |
| 昭和40年 3月 | 通商産業大臣及び農林大臣より、東京ゴム取引所及び東京繊維取引所並びに前橋乾繭取引所商品仲買人の登録を受ける |
| 昭和40年 3月 | 前橋営業所（前橋支店に改称）開設 |
| 昭和40年 12月 | 大阪支店開設 |
| 昭和41年 3月 | 農林大臣より、大阪穀物取引所商品仲買人の登録を受ける |
| 昭和42年 9月 | 農林大臣より、東京砂糖取引所商品仲買人の登録を受ける |
| 昭和46年 1月 | 商品取引所法の改正により、商品仲買人登録制から商品取引員許可制（現商品先物取引業者）に移行。農林大臣及び通商産業大臣より、東京穀物商品取引所、東京ゴム取引所、東京繊維取引所、前橋乾繭取引所、大阪穀物取引所、東京砂糖取引所の商品取引員の許可を受ける |
| 昭和50年 9月 | 資本金1億円に増資 |
| 昭和52年 2月 | 社名を北辰物産株式会社に変更 |
| 昭和52年 2月 | 本店を東京都中央区日本橋茅場町1丁目8番地（現1丁目9番2号）に移転 |
| 昭和52年 3月 | 資本金1億5,000万円に増資 |
| 昭和55年 5月 | 資本金1億9,500万円に増資 |
| 昭和56年 7月 | 農林水産大臣より、横浜生糸取引所の商品取引員の許可を受ける |
| 昭和58年 3月 | 通商産業大臣より、大阪三品取引所、大阪化学繊維取引所の商品取引員の許可を受ける |
| 昭和59年 1月 | 通商産業大臣より、東京金取引所（現(株)東京商品取引所）の商品取引員（現商品先物取引業者）の許可を受ける |
| 昭和60年 7月 | 三井物産株式会社「ロンドン渡し貴金属地金取引」指定取扱業者、代理店になる |

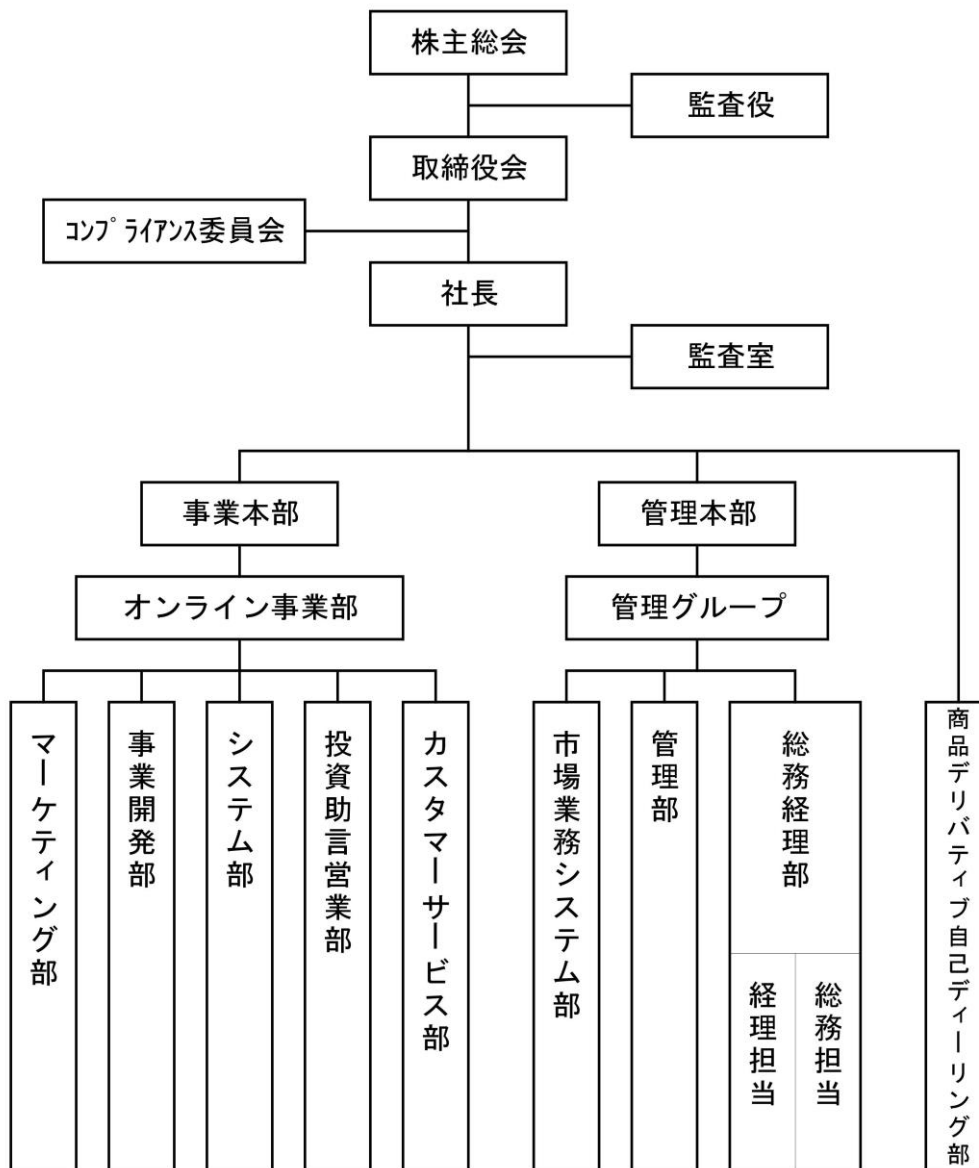
| | |
|--------------|---|
| 昭和 63 年 6 月 | 通商産業大臣より「誘導基準適合取引員」に認定される。(9年連続して「誘導基準適合取引員」に認定される) |
| 昭和 63 年 12 月 | 福岡支店開設 |
| 昭和 63 年 12 月 | 農林水産大臣より、関門商品取引所の商品取引員の許可を受ける |
| 平成 2 年 3 月 | 資本金 2 億 1,450 万円に増資 |
| 平成 2 年 3 月 | (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)、(株)協和銀行(現(株)りそな銀行)及び(株)徳陽相互銀行(前(株)徳陽シティ銀行)が資本参加 |
| 平成 2 年 11 月 | 資本金 3 億 6,700 万円に増資 |
| 平成 3 年 3 月 | 資本金 6 億 4,200 万円に増資 |
| 平成 3 年 5 月 | (社)日本商品取引員協会(現日本商品先物取引協会)に加入 |
| 平成 3 年 8 月 | 農林水産大臣より、名古屋穀物砂糖取引所の商品取引員の許可を受ける |
| 平成 3 年 11 月 | 商品取引所法の改正による第一種・第二種の区分許可制導入に伴い、農林水産大臣及び通商産業大臣より、第一種商品取引受託業の許可を受ける |
| 平成 5 年 2 月 | 資本金 10 億 3,200 万円に増資 |
| 平成 5 年 2 月 | 名古屋支店開設 |
| 平成 5 年 4 月 | 通商産業大臣より、名古屋繊維取引所の商品取引員の許可を受ける |
| 平成 5 年 12 月 | 農林水産大臣より、関西農産商品取引所(現(株)堂島取引所)・砂糖市場の商品取引員の許可を受ける |
| 平成 6 年 6 月 | 商品取引員他社 4 社との共同出資会社、大興投資顧問株式会社を設立 |
| 平成 7 年 1 月 | 通商産業大臣より、神戸ゴム取引所・天然ゴム指数市場の商品取引員の許可を受ける |
| 平成 9 年 4 月 | 通商産業大臣より、東京工業品取引所(現(株)東京商品取引所)・アルミニウム市場の商品取引員(現商品先物取引業者)の許可を受ける |
| 平成 9 年 10 月 | 通商産業大臣より、大阪商品取引所(後の中部大阪商品取引所)・アルミニウム市場の商品取引員の許可を受ける |
| 平成 10 年 7 月 | 農林水産大臣より、関西商品取引所(現(株)堂島取引所)・農産物飼料指数市場の商品取引員の許可を受ける |
| 平成 11 年 2 月 | 東京工業品取引所(現(株)東京商品取引所)・毛糸市場上場廃止のため、受託業務廃止 |
| 平成 11 年 2 月 | 東京工業品取引所(現(株)東京商品取引所)・金実物会員脱退 |
| 平成 11 年 3 月 | 大阪商品取引所(後の中部大阪商品取引所)・スフ糸市場上場廃止のため、受託業務廃止 |
| 平成 11 年 3 月 | 中部商品取引所(後の中部大阪商品取引所)・会員脱退 |
| 平成 11 年 6 月 | 東京工業品取引所(現(株)東京商品取引所)・石油市場の商品取引員(現商品先物取引業者)の許可を受ける |
| 平成 11 年 10 月 | 特定の電子取引開始 |
| 平成 12 年 3 月 | 大阪商品取引所(後の中部大阪商品取引所)・毛糸市場上場廃止のため、受託業務廃止 |
| 平成 12 年 3 月 | 東京工業品取引所(現(株)東京商品取引所)・綿糸市場上場廃止のため、受託業務廃止 |
| 平成 12 年 4 月 | 外国為替証拠金取引業務開始 |

| | |
|--------------|--|
| 平成 12 年 12 月 | 資本金 11 億 3,832 万 6 千円に増資 |
| 平成 13 年 5 月 | 農林水産大臣より、横浜商品取引所・農産物市場の商品取引員の許可を受ける |
| 平成 14 年 12 月 | 経済産業大臣より、中部商品取引所・石油市場の商品取引員の許可を受ける |
| 平成 16 年 1 月 | 資本金 13 億 3,832 万 6 千円に増資 |
| 平成 16 年 3 月 | 大阪商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・綿糸市場上場廃止のため、受託業務廃止 |
| 平成 16 年 3 月 | 前橋支店を廃止し本店に統合 |
| 平成 16 年 6 月 | 資本金 16 億円に増資 |
| 平成 16 年 9 月 | インターネットによる外国為替保証金取引「DRAGON FX 24」開始 |
| 平成 17 年 4 月 | 農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品取引受託業務の許可を受ける |
| 平成 17 年 4 月 | 委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金会員加入 |
| 平成 17 年 5 月 | 株式会社日本商品清算機構における指定商品市場に係る清算資格を取得 |
| 平成 17 年 7 月 | 横浜支店を廃止し本店に統合 |
| 平成 17 年 8 月 | 中部商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・鉄スクラップ市場における受託会員加入 |
| 平成 17 年 10 月 | 株式会社日本商品清算機構における中部商品取引所・鉄スクラップ市場の清算資格を取得 |
| 平成 17 年 11 月 | 池袋支店を廃止し本店に統合 |
| 平成 18 年 2 月 | 金融先物取引業の登録を受ける |
| 平成 19 年 4 月 | 北辰商品株式会社より商品先物取引受託業務の事業譲受 |
| 平成 19 年 9 月 | 関東財務局長より、第一種及び第二種金融商品取引業の登録を受ける |
| 平成 19 年 10 月 | TIGER TRADER を D-station に一本化 |
| 平成 19 年 11 月 | 関西商品取引所（現 株堂島取引所）・会員脱退 |
| 平成 19 年 11 月 | 大阪支店を廃止し本店に統合 |
| 平成 20 年 2 月 | 名古屋支店・福岡支店を廃止し本店に統合 |
| 平成 20 年 4 月 | かざかコモディティ(株)より商品先物取引受託業務における委託者資産及び建玉の移管 |
| 平成 20 年 12 月 | 東京工業品取引所（現株東京商品取引所）の株式会社化に伴い、受託会員から受託参加者となる |
| 平成 20 年 12 月 | 商品先物取引オンライントレーディングシステム、D-station 新システム「Presto」稼動 |
| 平成 21 年 6 月 | 「DRAGON FX 24」のサービスを停止 |
| 平成 21 年 8 月 | 中部大阪商品取引所・会員脱退及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の喪失 |
| 平成 21 年 12 月 | 外国為替証拠金取引事業の対面取引を IVT インベストメント・バンキング(株)（現 あい証券(株)）へ事業譲渡 |
| 平成 21 年 12 月 | 第一種金融商品取引業の廃止 |
| 平成 21 年 12 月 | 第二種金融商品取引業の廃止 |
| 平成 22 年 3 月 | 商品先物取引受託業務の対面取引を大起産業(株)（現 大起証券(株)）へ事業譲渡 |

| | |
|--------------|---|
| 平成 22 年 9 月 | 大起産業(株) (現 大起証券(株)) より商品先物オンライン取引受託業務における委託者資産及び建玉の移管 |
| 平成 22 年 10 月 | 株式会社東京工業品取引所 (現(株)東京商品取引所) の中京ガソリン・中京灯油の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得 |
| 平成 23 年 1 月 | 農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品先物取引法の施行に伴う商品先物取引業者の許可を受ける |
| 平成 23 年 1 月 | SPAN 証拠金制度に基づく新証拠金制度を開始 |
| 平成 23 年 5 月 | 株式会社東京工業品取引所 (現(株)東京商品取引所) の日経・東工取商品指数の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得 |
| 平成 23 年 8 月 | 株式会社東京穀物商品取引所の米穀の取引開始 |
| 平成 23 年 9 月 | 「D-station」プレミアムオンライン取引 (サポート型) の取引開始 |
| 平成 24 年 1 月 | スマートフォン取引ツール「D-touch」稼働 |
| 平成 25 年 1 月 | 株式会社東京工業品取引所 (現(株)東京商品取引所) の日経・東工取商品指数市場の上場廃止のため、受託業務廃止 |
| 平成 25 年 2 月 | 株式会社東京穀物商品取引所の解散に伴い、農産物市場・砂糖市場の受託業務廃止 |
| 平成 25 年 2 月 | 株式会社東京商品取引所の農産物・砂糖市場 (一般大豆・小豆・とうもろこし・粗糖) の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得 |
| 平成 26 年 4 月 | 株式会社東京商品取引所より「人材高度化法人」として認定を受ける |
| 平成 27 年 4 月 | PC・タブレット用取引ツール「D-タブレット」稼働 |
| 平成 27 年 12 月 | 大阪堂島商品取引所 (現(株)堂島取引所) に加入 |
| 平成 29 年 1 月 | 農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品先物取引法に基づき商品先物取引業の許可を受ける |
| 令和 2 年 4 月 | 金融商品取引法に基づき、関東財務局長より第一種金融商品取引業、投資助言・代理業の登録 |
| 令和 2 年 5 月 | 日本証券業協会に特定業務会員として加入 日本投資顧問業協会に投資助言・代理会員として加入 |
| 令和 2 年 7 月 | 株式会社大阪取引所より商品先物等取引資格の取得 株式会社日本証券クリアリング機構より商品先物等清算資格の取得 |
| 令和 3 年 9 月 | 株式会社大阪取引所の CME 原油等指数先物取引の取引開始 株式会社日本証券クリアリング機構より原油先物等清算資格の取得 |
| 令和 4 年 4 月 | 株式会社大阪取引所の LNG 先物取引の取引開始 |
| 令和 5 年 1 月 | 商品先物取引法に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣より商品先物取引業の許可 |
| 令和 5 年 7 月 | 株式会社堂島取引所の貴金属市場の取引開始 株式会社日本証券クリアリング機構より堂島貴金属先物等清算資格の取得 |
| 令和 6 年 8 月 | 株式会社堂島取引所の米穀指数市場の取引開始 株式会社日本証券クリアリング機構より堂島農産物先物等清算資格の取得 |

② 事業の内容

(1) 経営組織 (2025年3月31日現在)



(2) 事業の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は商品先物取引法第 190 条第 1 項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品取引受託業務の許可を得た商品先物取引業者であり、2025 年 7 月 1 日現在、下記の商品市場の受託取引参加者として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。（許可番号：農林水産省指令 4 新食第 2087 号、20221128 商第 9 号）

| 取引所名 | 市場名 | 当社における取扱商品 |
|------------|-------|--|
| (株)東京商品取引所 | エネルギー | バージガソリン、バージ灯油、プラッツドバイ原油、LNG (プラッツ JKM) |
| | 中京石油 | 中京ローリーガソリン、中京ローリー灯油 |
| (株)堂島取引所 | 貴金属 | 金、銀、白金 |
| | 米穀指数 | 米穀 |

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

該当事項はありません。

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イに掲げた商品市場において行っております。

(b) 兼業業務

イ. 第一種金融商品取引業（商品関連市場デリバティブ取引の取次ぎ業務、有価証券等管理業務）及び投資助言・代理業並びにその付随業務

ロ. 不動産賃貸業務

ハ. 金地金売買業務

③ 事業所、営業所の状況（2025年3月31日現在）

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|---------------------------|
| 本 店 | 東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 9 番 2 号 |

④ 財務の概要（決算年月：2025年3月期）

| | |
|---------------|-------------|
| (a) 資本金 | 1,600,000千円 |
| (b) 営業収益 | 2,600,973千円 |
| (c) 受取手数料 | 475,202千円 |
| (d) トレーディング損益 | 2,087,262千円 |
| (e) 経常損益 | 1,640,143千円 |
| (f) 当期純損益 | 1,156,485千円 |
| (g) 純資産額規制比率 | 366.1% |

⑤ 発行済株式総数（2025年3月31日現在）

発行済株式の総数 92,714株

（注）当社の株式は非上場であります。

⑥ 株主の氏名等（2025年3月31日現在）

| 氏名又は名称 | 保有株式数 | 割合 |
|-----------|---------|--------|
| 釘持 宏昭 | 13,080株 | 50.0% |
| 北辰不動産株式会社 | 11,050株 | 42.2% |
| 網谷 充弘 | 2,000株 | 7.7% |
| 大平 崇由 | 30株 | 0.1% |
| 合計 4名 | 26,160株 | 100.0% |

（注）割合は、発行済株式の総数から自己株式数（66,554株）を除いた株式数を基準に算出したもので、議決権比率と同じ比率であります。なお当社の株主数は4名であります。

⑦ 役員の場合況（2025年3月31日現在）

| 役職名 | 氏名 |
|---------|-------|
| 代表取締役社長 | 釘持 宏昭 |
| 取締役 | 甲地 芳章 |
| 取締役 | 五味 学 |
| 取締役 | 網谷 充弘 |
| 監査役 | 富田 正樹 |

⑧ 役員及び使用人の数（2025年3月31日現在）

| | 役員 | 使用人 | 合計 |
|---------|------|-------|-------|
| 総数 | 5名 | 16名 | 21名 |
| （うち外務員） | （3名） | （13名） | （16名） |

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

当事業年度（以下、「当期」という。）における国内商品先物市場におきまして、株式会社大阪取引所の金標準先物価格は、年初から力強い上昇を見せ、複数の要因が作用し、歴史的な上昇を遂げた一年となりました。上半期は、ドル円相場が約34年ぶりに1ドル＝160円台を付けるなど大幅な円安の影響を受けて、5月中旬には史上初めて1g＝12,000円台に到達しました。さらに米早期利下げ観測や地政学リスク等を背景にNY金先物価格が史上最高値を相次いで更新したことから一段と騰勢を強めて、10月末には13,000円台まで高値を伸ばしました。年明け以降も、トランプ米新大統領の政策に対する不透明感や地政学リスク、中国等各国中央銀行による金需要増加などを背景にNY金主導で騰勢を強めて、15,000円台に乗せて当期を終了いたしました。

株式会社東京商品取引所の原油先物価格（中心限月）は、上半期は地政学的なリスクやOPECプラスの減産などを背景に1Kl＝83,000円台まで上昇するなど比較的高い水準で推移していましたが、2024年の後半には世界経済の減速懸念や、OPECプラスの自主減産幅縮小観測等を受けて、一旦58,000円台まで価格が下落しました。しかし、2025年に入ってから、中東情勢やロシア・ウクライナ情勢の不安定化等を受けて、1月に74,000円台へ上昇する場面もありました。しかし、高値警戒感や供給過剰懸念などから調整局面入りとなり、65,000円台前半で取引を終えました。

当期の国内金融商品取引所並びに商品取引所における商品デリバティブ市場の取引高は、株式会社日本取引所グループ等の統計情報によりますと、金先物取引などの売買が活況であったことから、合計2,100万705枚と前期比9.5%増となりました。

このような市場環境の下、当社は商品デリバティブオンライン取引事業の活動におきまして、お客様からいただいたご意見やご要望を参考に、利便性やサービスの向上を図り、お客様満足度の向上に繋げるための取り組みを進めて参りました。具体的には、2024年8月13日に株式会社堂島取引所にて上場されました堂島コメ平均の商品先物取引の取扱いを開始しました。また、当期は外部講師を招いた投資家セミナーを全8回開催しました。

これらの結果、当期の業績は、商品デリバティブ取引事業におきまして、委託売買高は前期比2.6%減の2,476千枚となりました。また、委託者数は同1.0%減の5,599名でしたが、委託者の預り証拠金は同30.3%増の15,125百万円となりました。

当期における営業収益は、受取手数料収入475百万円（同8.2%減）、売買損益2,087百万円の利益（同46.7%増）、不動産賃貸収入は前事業年度と同額の38百万円を計上し、2,600百万円（同31.4%増）となりました。営業費用につきましては、964百万円（同

10.1%増)となり、営業利益は1,636百万円(同48.3%増)、経常利益は1,640百万円(同46.6%増)、当期純利益は1,156百万円(同73.4%増)となりました。

(1) 受取手数料部門

(a) 国内商品市場取引

| 商品市場名 | 受取手数料 (単位：千円) | 売買高 (枚) |
|---------|------------------|------------|
| 商品先物取引 | | |
| エネルギー市場 | 10,005 | 37,839 |
| 貴金属市場 | 1,456 | 28,351 |
| 米穀指数市場 | 7 | 23 |
| | | |
| 合計 | 11,469 | 66,213 |

(注) 1. 消費税は含まれておりません。

2. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) トレーディング部門

(a) 国内商品市場取引

該当事項はありません。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません。

(3) 不動産賃貸部門

不動産賃貸収入は、38,508千円であります。

② 取引開始基準

電子取引に関する口座開設申込及び取引開始基準

お客様が次の要件を満たす場合、口座開設申込及び商品関連市場デリバティブ取引並びに商品デリバティブ取引（以下「商品関連市場デリバティブ取引等」という）の開始をすることができます。

1. 年齢が満18歳以上74歳以下の方。
2. 一定の収入（セルフコース：300万円以上、プレミアムオンライン取引：500万円以上）がある方。
3. 投資運用予定額又は投資可能資金額が自己資金の範囲で設定されている方。
4. 当社の定める特定の電子取引に関する約款、運用規程等に同意いただける方。
5. インターネットの利用環境が整っていること。
6. お客様ご自身のメールアドレスをお持ちである方。
7. 取引に必要な個人情報を正確にご提供いただける方。
8. 口座開設にあたり、各種書面の電子交付に同意いただける方。
9. 商品関連市場デリバティブ取引等の仕組み・危険性（リスク）について十分に理解していただいていること。
10. 当社からの電子メール又は電話で常時連絡がとれる方。
11. 法律上の行為能力をお持ちである方。

上記以外で次の要件に該当するお客様は原則不適格者といたしますが、当社の定める申出書の提出をいただき、審査基準に照らして、条件を満たしているお客様はお取引をすることが出来るものといたします。

1. 一定の収入（セルフコース：300万円以上、プレミアムオンライン取引：500万円以上）がない方。
2. 満75歳以上の方。
3. 下記に規定する公金取扱者。
 - ① 銀行、農業・漁業の協同組合、信用組合、信用金庫、郵便局等の金融機関に勤務する方。
 - ② 証券会社、保険会社、消費者金融、信販会社、クレジットカード会社、ファイナンス会社、リース会社等のノンバンクに勤務する方。
 - ③ 国、地方公共団体、その他の公益機関に勤務する方。
 - ④ 民間企業等における金銭、有価証券等の取扱いに直接又は間接に係る方。

これらは口座開設のお申込に必要な条件です。口座開設申込及び本人確認書類の受入れ後、当社で口座開設の審査を行うこととなります。

審査の結果によっては口座開設のご希望に添えかねる場合がございますので予めご了承ください。

なお、当社では、投資家保護の観点より未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる方、生活保護法の適用を受けている方、破産者で復権を得ない方、商品関連市場デリバティブ取引等を始めるにあたり、資金の借り入れを行おうとしている方、損失が生ずるおそれのある取引を望まない方、取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない方、反社会的勢力に該当又は反社会的勢力と関係を有する方、外国PEPsに該当する方の口座開設のお申込は受付けておりません。

③ 顧客数（2025年3月31日現在）

顧客数 5,599名

3. 経理の状況

① 貸借対照表

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 21,408,533 | 流動負債 | 18,862,355 |
| 現金及び預金 | 2,928,181 | 未払金 | 16,358 |
| 保管有価証券 | 532,481 | 未払法人税等 | 309,238 |
| 差入保証金 | 17,860,600 | 預り証拠金 | 15,125,459 |
| 前払費用 | 3,800 | 賞与引当金 | 11,780 |
| 委託者未収入金 | 16,513 | 役員賞与引当金 | 334,550 |
| 未収還付消費税等 | 156 | 委託者先物取引差金 | 3,044,311 |
| その他 | 66,799 | その他 | 20,657 |
| 固定資産 | 1,470,890 | 固定負債 | 131,672 |
| 有形固定資産 | (828,222) | 預り敷金保証金 | 38,508 |
| 建物 | 17,895 | 退職給付引当金 | 31,062 |
| 車両運搬具 | 15,246 | 役員退職慰労引当金 | 62,102 |
| 工具、器具及び備品 | 25,080 | 特別法上の準備金 | 65,231 |
| 土地 | 770,000 | 商品取引責任準備金 | 10,000 |
| 無形固定資産 | (40,901) | 金融商品取引責任準備金 | 55,231 |
| 電話加入権 | 324 | 負債合計 | 19,059,258 |
| ソフトウェア | 40,577 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | (601,765) | 株主資本 | 3,788,672 |
| 投資有価証券 | 83,935 | 資本金 | 1,600,000 |
| 長期委託者未収入金 | 146,982 | 資本剰余金 | 602,152 |
| 破産更生債権等 | 17,457 | 資本準備金 | 452,152 |
| 長期差入保証金 | 352,037 | その他資本剰余金 | 150,000 |
| 長期貸付金 | 1,526 | 利益剰余金 | 3,100,547 |
| 長期前払費用 | 3,304 | 利益準備金 | 50,595 |
| ゴルフ会員権 | 13,180 | その他利益剰余金 | 3,049,952 |
| 繰延税金資産 | 146,110 | 配当積立金 | 238,000 |
| その他 | 1,559 | 繰越利益剰余金 | 2,811,952 |
| 貸倒引当金 | △ 164,327 | 自己株式 | △ 1,514,027 |
| | | 評価・換算差額等 | 31,492 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 31,492 |
| | | 純資産合計 | 3,820,164 |
| 資産合計 | 22,879,423 | 負債・純資産合計 | 22,879,423 |

② 損益計算書

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|----------------|-----------|-----------|
| 営業収益 | | |
| 受取手数料 | 475,202 | |
| 売買取損益 | 2,087,262 | |
| 不動産賃貸収入 | 38,508 | 2,600,973 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | 964,723 | 964,723 |
| 営業利益 | | 1,636,250 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 210 | |
| 受取配当金 | 3,016 | |
| 受取遅延損害金 | 705 | |
| その他 | 6 | 3,938 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 45 | 45 |
| 経常利益 | | 1,640,143 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 54,145 | |
| 固定資産売却益 | 143 | |
| ゴルフ会員権償還益 | 645 | |
| ゴルフ会員権売却益 | 289 | 55,222 |
| 特別損失 | | |
| 金融商品取引責任準備金繰入額 | 16,248 | |
| ゴルフ会員権評価損 | 40 | 16,288 |
| 税引前当期純利益 | | 1,679,077 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 531,212 | |
| 法人税等調整額 | △ 8,620 | 522,592 |
| 当期純利益 | | 1,156,485 |

③ 株主資本等変動計算書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | |
|----------------------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 配当積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 2024年4月1日残高 | 1,600,000 | 452,152 | 150,000 | 602,152 | 50,595 | 238,000 | 1,656,904 | 1,945,499 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | | △ 1,437 | △ 1,437 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | 1,156,485 | 1,156,485 |
| 純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減 | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | — | — | 1,155,047 | 1,155,047 |
| 2025年3月31日残高 | 1,600,000 | 452,152 | 150,000 | 602,152 | 50,595 | 238,000 | 2,811,952 | 3,100,547 |

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純資産合計 |
|----------------------------------|-------------|-----------|-----------------|------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 2024年4月1日残高 | △ 1,358,327 | 2,789,324 | 19,546 | 19,546 | 2,808,871 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | △ 1,437 | | | △ 1,437 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | △ 155,700 | △ 155,700 | | | △ 155,700 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,156,485 | | | 1,156,485 |
| 純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減 | | | 11,945 | 11,945 | 11,945 |
| 事業年度中の変動額合計 | — | 999,347 | 11,945 | 11,945 | 1,011,293 |
| 2025年3月31日残高 | △ 1,514,027 | 3,788,672 | 31,492 | 31,492 | 3,820,164 |

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給対象期間基準による繰入額を基礎に将来の支給見込額を加味して計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見

込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。
- (6) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法に定める額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算定した額に、過去の支給実績等を勘案し、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

4. 営業収益の計上基準

- (1) 受取手数料 金融商品取引法及び商品先物取引法に基づく商品デリバティブ取引の受託業務を行っております。
- ① 商品先物取引 委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。
- ② オプション取引 委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。
- (2) 売買損益 商品デリバティブ取引の自己売買業務を行っております。
- ① 商品先物決済損益 取引を転売または買戻しおよび受渡しにより決済したときに計上しております。
- ② 商品先物評価損益 自己売買による未決済取引額の時価による評価損益を計上しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

1. 貸借対照表

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収先物取引差金」（当事業年度 41,364 千円は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

2. 損益計算書

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取遅延損害金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「受取遅延損害金」は 41 千円であります。

III. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 営業収益の計上基準」に記載のとおりであります。

IV. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 146,110千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 164,327千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権および破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当該見積りは将来の不確実な債務者の債務返済能力の変動の影響を受ける可能性があり、債権の回収や貸倒れが見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金または貸倒損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | | |
|--------|-------------|------|
| 定期預金 | 200,000千円 | (注1) |
| 建物 | 17,895千円 | (注1) |
| 土地 | 770,000千円 | (注1) |
| 現金及び預金 | 6,000千円 | (注2) |
| 現金及び預金 | 14,000千円 | (注3) |
| 合計 | 1,007,895千円 | |

担保資産に対応する債務

該当事項はありません。

(注1) 当座貸越契約に係わる担保に供している資産であります。

(注2) 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号に規定する基金代位弁済委託契約に係わる担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、30,000千円であります。

(注3) 金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(平成26年内閣府令第11号)附則第2条第1項第4号に規定する基金代位弁済委託契約に係る担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、70,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 186,328千円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務
該当事項はありません。

(4) 当座貸越契約に係る借入金期末実行残高は、次のとおりであります。

| | |
|------------|------------------|
| 当座貸越限度額の総額 | 700,000千円 |
| 借入実行残高 | —千円 |
| 差引額 | <u>700,000千円</u> |

(5) 商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法に定める額を計上しております。

VI. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---------------|-------------|--------|-------|------------|
| 発行済株式 普通株式 | 92,714株 | — | — | 92,714株 |
| 自己株式 普通株式 | 63,959株 | 2,595株 | — | 66,554株 |

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2024年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,437 | 50.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月25日 |

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 普通株式 | 利益剰余金 | 1,308 | 50.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月27日 |

VIII. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-----------|-----------|
| 商品取引責任準備金 | 20,560千円 |
| 貸倒引当金 | 48,539千円 |
| 賞与引当金 | 3,607千円 |
| 役員賞与引当金 | 102,439千円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 14,379千円 |
| 電話加入権減損損失 | 5,309千円 |
| 退職給付引当金 | 9,790千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 19,574千円 |
| 未払事業税 | 18,478千円 |
| 繰延税金資産小計 | 242,679千円 |
| 評価性引当額 | 82,073千円 |
| 繰延税金資産合計 | 160,605千円 |

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 14,495千円 |
| 繰延税金負債合計 | －千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 146,110千円 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|--------------------|--------|
| | (単位：%) |
| 法定実効税率 | 30.6 |
| (調整) | |
| 評価性引当額の増減 | 0.6 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 |
| 法人住民税均等割額 | 0.1 |
| その他 | △0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.1 |

IX. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、商品デリバティブ取引の受託業務を行う商品デリバティブ取引業であります。資金運用については主に流動性の高い預金で運用しております。また、デリバティブ取引は、自己の計算に基づき商品デリバティブ取引自己売買業務を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

商品デリバティブ市場における取引に基づいて発生する顧客に対する営業債権である、委託者未収入金、長期委託者未収金及び破産更生債権等は顧客の信用リスクに晒されております。保管有価証券は商品デリバティブ取引の代用証拠金として顧客から預っている有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は商品デリバティブ取引の現金証拠金として顧客から預っているもの及び自己売買業務の現金証拠金を清算機関に預託しているもので、清算機関の信用リスクがあります。長期差入保証金は、取引所等への預託金である信認金、清算基金、取引参加者保証金及び回線接続サービスの保証金であり、取引所等及び契約業者の信用リスクに晒されておりますが、リスクは非常に低いものであります。資産計上となる委託者先物取引差金は当社顧客の商品デリバティブ取引に係る値洗い額で商品の価格変動リスクに晒されておりますが、顧客の預り証拠金により担保されており、リスクは非常に低いものであります。

投資有価証券は、株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、元従業員に対するもので、借主の信用リスクに晒されております。ゴルフ会員権は発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。預り証拠金は、商品デリバティブ取引の証拠金として顧客から預っている現金、有価証券で、差入保証金又は保管有価証券として、清算機関へ預託しており、リスクは非常に低いものであります。デリバティブ取引は当社が自己の計算において行っている商品デリバティブ取引であり、商品の価格変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスクの管理

営業債権については、取引先の状況を日々モニタリングし、商品先物取引法、金融商品取引法に基づく「受託契約準則」及び当社の「特定の電子取引に関する契約約款」に基づいて相手先ごとに残高を管理するとともに、「立替金回収に係る内規」に基づいて債権の回収に努めております。

2. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、「リスク管理規程」、「自己ディーリング規程」、「純資産額規制比率に関する規程」、「自己資本規制比率に関する規程」に基づいてリスク管理をするとともに、担当役員が取締役会に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額25,100千円)は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、委託者未収金、未収還付消費税等、未払法人税等、未払金及び委託者先物取引差金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|---------------------------|----------------------------|----------------|------------|
| (1) 保管有価証券 | 532,481 | 766,339 | 233,857 |
| (2) 差入保証金 | 17,860,600 | 17,860,600 | - |
| (3) 投資有価証券 | 58,835 | 58,835 | - |
| (4) 長期委託者未収金 貸倒引当金(*1) | 146,982 △144,934 | | |
| (5) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1) | 2,047 17,457 △17,106 | 2,047 | - |
| (6) 長期差入保証金 | 350 352,037 | 350 352,037 | - - |
| (7) 長期貸付金 貸倒引当金(*1) | 1,526 △1,526 | | |
| (8) ゴルフ会員権 | - 13,180 | - 16,029 | - 2,849 |
| 資産計 | 18,819,532 | 19,056,239 | 236,706 |
| (9) 預り証拠金 | 15,125,459 | 15,359,317 | 233,857 |
| (10) 預り敷金保証金 | 38,508 | 38,508 | - |
| 負債計 | 15,163,967 | 15,397,825 | 233,857 |
| デリバティブ取引(*2) | 524,514 | 524,514 | - |

(*1) 長期委託者未収金、破産更生債権等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|------------------------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 其他有価証券 株式 | 58,835 | — | — | 58,835 |
| 資産計 | 58,835 | — | — | 58,835 |
| デリバティブ取引 | 524,514 | — | — | 524,514 |

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|--------------|---------|--------|------------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 保管有価証券 株式 | 90,762 | — | — | 90,762 |
| 倉荷証券 | 673,898 | — | — | 673,898 |
| 上場投資信託 | 1,678 | — | — | 1,678 |
| 差入保証金 | — | — | 17,860,600 | 17,860,600 |
| 長期委託者未収金 | — | — | 2,047 | 2,047 |
| 破産更生債権等 | — | — | 350 | 350 |
| 長期差入保証金 | — | — | 352,037 | 352,037 |
| ゴルフ会員権 | — | 16,029 | — | 16,029 |
| 資産計 | 766,339 | 16,029 | 18,215,035 | 18,997,403 |

| | | | | |
|---------|---------|---|------------|------------|
| 預り証拠金 | | | | |
| 現金 | — | — | 14,592,978 | 14,592,978 |
| 有価証券 | | | | |
| 株式 | 90,762 | — | — | 90,762 |
| 倉荷証券 | 673,898 | — | — | 673,898 |
| 上場投資信託 | 1,678 | — | — | 1,678 |
| 預り敷金保証金 | — | — | 38,508 | 38,508 |
| 負債計 | 766,339 | — | 14,631,486 | 15,397,825 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

長期委託者未収金、破産更生債権等

これは、相手先ごとに回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しており、貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額を時価としており、レベル3に分類しております。

保管有価証券

これは商品デリバティブ取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたもので、株式、倉荷証券及び上場投資信託の時価は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

差入保証金、長期差入保証金

これらの時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

ゴルフ会員権

この時価については、公表されている基準価格及び取引価格によっており、レベル2に分類しております。

負 債

預り証拠金

これは、商品デリバティブ取引の顧客から預り証拠金として預託を受けたもので、現金の時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル3に分類しております。

有価証券の時価については、株式、倉荷証券及び上場投資信託は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

預り敷金保証金

この時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

商品取引所に上場されている商品及び指数の商品デリバティブの売買取引を自己の計算において行っております。取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリ

バティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。時価については、取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------|------------|---------|----------|------|
| 差入保証金 | 17,860,600 | - | - | - |
| 破産更生債権等 | 259 | 90 | - | - |

長期委託者未収金、長期差入保証金及び長期貸付金は、償還予定額を見込めないため上記に含めておりません。

償還予定額を見込めない長期委託者未収金、破産更生債権等は上記に含めておりません。

(注3) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 区分 | 取引の種類 | 当事業年度(2025年3月31日) | | | |
|--------|--------|-------------------|----------------|------------|--------------|
| | | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち1年超(千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
| 商品市場取引 | 現物先物取引 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | 8,581,374 | - | 9,105,888 | 524,514 |
| 合計 | | 8,581,374 | - | 9,105,888 | 524,514 |

時価の算定方法は、大阪取引所等の取引所における帳入価格(清算価格)によっております。

X. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,508千円(賃貸収益は営業収益に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 貸借対照表計上額 | | | 当期末の時価 |
|-----------|--------|-----------|-----------|
| 前期末残高 | 当期増減額 | 当期末残高 | |
| 463,557千円 | △171千円 | 463,385千円 | 605,361千円 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額は建物の減価償却による減少額です。

3. 当期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

XI. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|----------|-------------------|---------------|-------------|--------------|----|--------------|
| 主要株主 | 北辰不動産(株) | (被所有)直接 42.2% | 主要株主 | 自己株式の 取得 | 155,700 | - | - |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得は、法人税法に規定する非上場株式の課税上の価額算定方式により計算された価格を参考に交渉の上決定しております。

XII. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 146,030円77銭

(2) 1株当たり当期純利益 40,228円39銭

XIII. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2024年6月24日開催の株主総会決議に基づき自己株式を取得しております。決算日後に取得した自己株式は、以下のとおりです。

自己株式の取得状況

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 4,071株 |
| (3) 取得価額の総額 | 244,260,000円 |
| (4) 取得日 | 2025年5月30日 |
| (5) 取得方法 | 相対取引による取得 |

XIV. その他の注記

該当事項はありません。

本計算書類中の記載金額は、単位未満を切り捨て、1株当たり情報および百分率は単位未満を四捨五入して表示しております。

⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。